

2011 年度時武英男賞選考結果の報告

時武英男賞選考委員会

石田 眞得

大濱 しのぶ

野田 崇

1. 選考結果

2011 年度時武英男賞の応募論文 7 本について、選考委員会により審査を行なった結果、次のような結論に至った。

- ・西野雄士郎「警察官によるけん銃の適正使用のために」を最も優秀な論文と評価し、同論文に対して、時武英男賞を授与すべきである。
- ・長谷川淳子「長時間労働とワーク・ライフ・バランスーホワイトカラー・エグゼンプションをめぐる議論を中心にー」を優秀な論文と評価し、同論文に対して、奨励賞を授与すべきである。

2. 上記の結論に至った理由

西野論文は、警察官はけん銃を使用する必要がある場合であっても、実際にはけん銃の使用をためらう傾向があり、その主な原因の一つは、けん銃使用の要件が明らかでない点に求められることから、この要件を明らかにし、けん銃使用に対する過度に抑制的な意識を払拭すべきであるとの問題意識に基づいて、けん銃使用の要件に関して、警察官職務執行法等関係法令の解釈について検討し、判例の分析を行なったものである。同論文が扱う問題については、これまで、実務上の重要性は認識されていたものの、理論的には殆ど検討がなされてこなかった。同論文は、このような意味で新しい問題に意欲的に取り組んだものであって、独自性が認められる。応募論文の多くは、従来かなりよく論じられている問題を扱っていることに鑑みても、上述の点は、とくに注目に値する。また、西野論文は、丹念に關係法令にあたって解釈論を展開し、地道に判例の分析を行なっている。こうした点についても、法律学の論文として高く評価することができる。以上のようなことから、選考委員会は、同論文は時武賞に相当するとの結論に達した。もっとも、選考委員会としては、同論文がインターネット上に公開されるにあたって、誤字や表現等の修正が必要であると考えた。

長谷川論文は、労働者の長時間労働に関して近年注目されているワーク・ライフ・バランス政策のうち、とくにホワイトカラー・エグゼンプションについて分析検討を加えるものであり、ワーク・ライフ・バランス政策の背景から現在に至るまでの経緯を述べたうえで、ホワイトカラー・エグゼンプションによる労働時間の生活面への影響について考察する。同論文は、結論として、長時間労働の問題を始めとする労働法制ないしその解釈論が、ワーク・ライフ・バランス政策により、「生活」の視点をより濃く取り入れたものとなっていくことを指摘するとともに、かかる方向性を支持する。選考委員会では、同論文が、後半部分において具体的な制度論または解釈論をさらに展開して欲しかった等の意見が出されたが、多くの資料・文献を参考にして現代的課題に意欲的に取り組んだ成果が現れているものとして、あと一歩で時武賞を受賞できる水準にあるものと評価された。そこで、選考委員会は惜しくも時武賞の受賞を逃したというべき同論文に奨励賞を授与すべきであるという結論に達した。